

公共下水道供用開始 区域の縦覧

下水道課 ☎66・1140

供用開始日 3月31日

供用開始区域 西浦町赤浜・

大知柄・五郎蔵屋敷・三反

田・堂サ松・堀切・丸落・

南ヶ坪・宮地・宮東・明柄・

女松山の各一部、丸山町の

一部

とき 3月18日(月)～29日(金)

ところ 下水道課

土地・家屋価格等縦 覧簿縦覧

税務課 ☎66・1114

とき 4月1日(月)～5月31

日(金)

ところ 税務課

縦覧できる人

○土地・家屋の固定資産税納

税者および同世帯の親族

○納税管理人

○代理人

持ち物

運転免許証・マイナンバー

(個人番号)カード・パスポ

ートなどの本人確認できる

もの、委任状(代理人)、代

表者印(法人)

指定管理者が決まりました

行政課 ☎66・1155

3月末に指定期間が満了する施設では、引き続き指定管理者による管理運営を行います。昨年7月～8月にかけて指定管理者を募集し、次のとおり決定しました。今後も、市では民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費節減に努めます。

施設名	指定管理者	指定期間(4月1日～)
蒲郡市南部市民センター	蒲郡市南部市民センター管理委員会	1年間
蒲郡市民会館	ピーアンドピーグループ 蒲郡市民会館運営共同体	3年間
蒲郡市民体育センター・三谷グラウンド・形原テニスコート・明柄グラウンド・犬口グラウンド・南明柄グラウンド・浜町テニスコート・金平テニスコート	株式会社河合楽器製作所※新規	3年間
蒲郡文化広場	蒲郡文化広場運営協議会	5年間

4月1日～2020年3月31日に利用できる タクシーチケットを交付します

◆ 福祉タクシー料金助成利用券

とき 3月25日(月)～

ところ 福祉課

対象 自動車税・軽自動車税の減免を受けていない、次の条件に該当する市民

・身体障がい者 下肢・体幹・視覚・内部障害…1～3級

※重複障害の場合はそれぞれの部位別の等級で判定

・知的障がい者…A・B判定

・精神障がい者…1・2級

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

福祉課 ☎66・1106

◆ 高齢者割引タクシーチケット

とき 3月25日(月)～

ところ 市民課前ロビー

対象 満70歳以上の市民

持ち物 次のいずれか1つ

・マイナンバー(個人番号)カード

・顔写真付きの住民基本台帳カード

・健康保険証

・運転免許証

・運転経歴証明書

※代理の場合、利用者本人の上記いずれかの証明書



交通防犯課 ☎66・1156

相続 遺言 贈与

～お気軽にご相談ください～
初回のご相談は、無料です。
◆預貯金・株式・不動産などの資産承継◆



太田哲也司法書士事務所

愛知県司法書士会所属・愛知県行政書士会所属

電話相談・出張相談
土日もお受けしています!

TEL.0533-67-8190

蒲郡市三谷町八舗120 《三谷水産高校から東へ約300m》

ota-samurai.com